

■募集要項に関する質問回答

No.	タイトル	資料名	該当箇所					質 問	回 答
			頁	数	数	数	カ		
1	駐車場再編について	参考資料		10 11				阪急茨木北口駐車場は事業計画、収支予算ともに提案には記載せず、後に変更協定等により基本納付金の見直しを含めた取り扱いを決めるという理解でよろしいでしょうか、ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
2		参考資料		10 11				令和7年度以降の双葉町駐車場および阪急茨木西口駐車場の収容台数が記載されておりますが、各施設の車種・区分別稼働率について、現在の利用状況とは大幅に変動すると推測されます。貴市の見込みをご教示ください。また、貴市の想定と乖離があった場合、基本納付金の変更で対応するという認識でよろしいでしょうか。	現在、阪急茨木北口駐車場について、改修の見通しが定かでないため、納付金の提案にあたっては、資料10表②をベースに見込んでください。 なお、上記の見通しが立ちましたら、協定時の金額をベースに協議の上、基本納付金の変更を行います。
3		参考資料		10 11				双葉町の閉鎖+阪急茨木北口の新設とありますが、北口の新設完了後に双葉町から移動が発生することから、売上試算(納付金)に影響するため、双葉町→北口の移動(＝移動)時期を仮でも結構ですでお示しいただけないでしょうか。本件質問の目的として、移動時期を各社判断で行わず一定の時期で揃えたいという考えです。	
4	納付金について	募集要項	9	12	(8)		イ	提案した納付金額は、毎年度協定を協議するため「提案内容がそのまま承認されないことがある」との記載がありますが、どのような事例で承認されない場合があるのかご教示願います。	指定管理者決定後に、駐車場再編や天災等の駐車場運営に影響を及ぼす事象が生じた場合は、応募時に見込んでいた納付金額から変更することがあります。
5	キャッシュレス決済について	募集要項	8	12	(6)			キャッシュレス決済を導入する場合、導入費や手数料は貴市にご負担いただけるのでしょうか。	導入費は、指定管理者決定後に、別途協議するものとします。 手数料は、指定管理者の負担で対応していただくこととなります。
6	リース契約物件について	募集要項	8	12	(6)			既設のリース契約物件に現指定管理者が提案に基づき設置した南茨木駅前第1、西駅前町自転車駐車場の駐輪場管制システム機器は対象に含まれるでしょうか。含まれない場合は原状回復することを基本とするのでしょうか、ご教示ください。	既設のリース契約物件に含まれます。
7		様式		5	4	4		別紙様式5-4-4に記載されている機器の交換および自転車精算ゲートの交換時期について、対象年度内の交換であれば実施月まで指定はないとの認識でよろしいでしょうか。その認識が正しい場合でも、リース料は1年間の金額を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、対象年度より交換が遅れ、修理不能となった場合は、提案者の責任とし、納付金の減額等の一切の補填は行いません。
8	プレゼンテーションについて	募集要項	12	14	(3)			プレゼンテーションは動画により実施とあります。この動画についてですが、発表者が映らない動画でも問題ないでしょうか？動画の定義をご教示下さい。	発表者は、本業務の担当者であり、後日実施予定の茨木市指定管理者候補者選定委員会に出席し、委員質疑に対応する者とさせていただきます。そのため、発表者と委員会出席者が同一人物であることを確認できるよう、プレゼンテーション動画では制限時間の中で、発表者を画面に表示する機会を設けて下さい。説明中は資料のみを表示いただく形でも問題ございません。 なお、プレゼンテーション動画では、事業計画書に沿った内容について説明いただいております。詳細は本市の資格審査等を経て、プレゼンテーションに進む事業者 に、別途通知させていただきます。
9	事業計画書について	様式		5				1設問に対して1ページ以内とあります。(1)(2)(3)とある場合、(1)で1ページ使用しても良いと認識しておりますが、問題ないでしょうかご教示ください。	事業計画書全体が15ページ以内に収まる場合は、お見込みのとおりで問題ございません。
10	事業計画書について	様式		5				ページ数は1設問に対して1ページ以内、トータルで15ページ以内とあります。このトータル15ページとは設問【1-1】から設問【4-3】について別紙を除いて合計15ページという事でしょうか？トータル15ページの定義をもう少し詳しくご教示頂けますでしょうか？	別紙を除き、事業計画書全体で15枚に収め、ご作成いただきますようお願いいたします。 なお、別紙の枚数制限はございませんが、必要最小限とします。
11	事業計画書について	様式		5				「写真等、補足事項等は別紙参照とし」とありますが、別紙も評価対象となるという理解でよろしいでしょうか、ご教示ください。	評価は、原則、事業計画書15ページの中で行い、別紙は参考資料として取扱います。
12	事業計画書について	様式		5				注意書きに「仕様書」と記載がありますが、募集要項にあります「要求水準書」とは別に仕様書が存在するのでしょうか。ご教示下さい。	注意書きに記載の「仕様書」は、「要求水準書」の誤りです。
13	営業時間、有人管理時間について	参考資料		3				資料にある営業時間および有人管理時間は変更可能でしょうか。変更可能な施設、不可能な施設などをご教示ください。	全施設とも変更可能です。
14	収支実績について							直近3か年の収入実績をご教示願います。	R3年度、R4年度の実績につきましては、市HPにより「指定管理者制度導入施設 管理運営についての評価」の中で公表しております。
15	収支実績について							直近3か年の支出実績をご教示願います。	R5年度につきましては、別添資料1をご参照下さい。 なお、支出実績のリース料につきましては、年度によって機器更新のタイミングが異なるため、変動が生じております。
16	附帯駐車場への補填金実績について							機器を継続使用した場合、事業者販売した回数券等は公共施設の駐車場で仕様が合った場合は市から請求されるそうですが、これまでの請求実績をご教示願います。	別添資料2をご参照下さい。